

10年間のご支援ご協力に、深く感謝申し上げます。 今後も一層のお力添えをよろしくお願ひします。

10周年の集いは、2019年3月10日（日）午後1時開場、1時半から「ソーネ・おおぞね」で、約80人が参加して行いました。

第1部は『ソトコト』編集長で『ぼくらは地方で幸せを見つける』（ポプラ新書）の著者である指出一正さんが「関係人口の作り方」などをテーマに記念講演。引き続いて、第2部が木曽川上流域の交流連携でつながってきた人びとからのあいさつ、第3部は下流域・都市部の人びとからのあいさつがありました。

「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」を合言葉に木曽川上下流交流・連携でつながってきた人びとから、みん・みんの会へ多種多様な提言・意見や励ましがありました。

10年間にわたって皆様にご支援・ご協力していただきました。心から感謝申し上げます。今後とも、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

今回の10周年の集いの内容は、指出さんの記念講演を中心に、『みん・みんの会ニュース』特別号として作成していきます。この間テープ起こしなどの作業を進めていますので、もう少し時間を下さい。お願ひします。

2019年の大豆作り・味噌造り スタート

今年も大豆作りの季節が近づいてきました。今年で9年目となります。

私たちの大豆作り・味噌造りは木曽川上下流交流・連携の活動の一環として、私たちの上流への行きつけの場所をつくり上流域の人々との顔の見える繋がりを作りだしていくことです。

畑（写真）のある木曽川源流の里・長野県木祖村では、地元の笹川さんのお世話になりながら作業をします。畠の脇には農業用水が流れ白樺が育つ林、遠く木曽駒ヶ岳を望む恵まれた環境の中で汗を流します。

農薬を使わず木祖村で古くから作られて



きた大豆と長野県推奨の二つの品種を作っていますがここ三年間の収量は 16 年 87 k

k g、昨年18年は63kgでした。

昨年は猛暑により各地で大豆の不作が報告されました。幸運にも私たちはほぼ例年並みの収穫となりました。

出来た大豆は木曽町の小池糀店さんにて、伝統的な玉造り味噌と突き込み味噌を造っていただいています。熟成期間は2年。仕込んだ年の夏には私たちの手で味噌の天地返しを行います。また、出来上がった味噌「みなもと」を下流域で販売し水源の里基金に積み立てています。

大豆は煮豆やきな粉として食べるだけでなく味噌、醤油、豆腐、納豆などの主原料でもあります。まさに私たちの食文化の基

盤を作るものです。にもかかわらず、その大半を輸入に頼っています。

大豆作り・味噌造りの中から今の私たちの食のあり方や、流通、日本の農業の姿が見えてきます。

私たちの取り組みは、ささやかではありますが、上流域で丹精込めて創りだされた生産者の顔が見える商品を下流域で販売して上流に還元する小さな経済の循環を少しずつ広げていくキッカケなればと思っています。

今年度も木祖村の畑で大豆作り、木曽町での味噌造りに取り組みたいと思います。

皆さんの参加をお待ちしております。

～今年の大豆作りの日程は以下の通り～

5月 25(土)～26日(日)	大豆種まき
6月 15(土)～16日(日)	大豆の苗の定植
7月 13(土)～14日(日)	草取り
7月 27(土)～28日(日)	味噌の天地返し 草取り
8月 24(土)～25日(日)	草取り(1泊または日帰り)赤蕪の種まき ＊木曽町で開催される木曽音楽祭や手仕事市に参加を考えます＊
9月 28(土)～29日(日)	稲刈り体験
10月 26(土)～27日(日)	大豆収穫
11月 16(土)～17日(日)	殻たたき

この作業の全部の日程に参加できなくてもかまいません。参加してみたい作業で都合の付く日に、1日でも参加できますので、連絡ください。

樂作隊の年会費は5,000円です。(ボランティア保険料込み) また車で乗り合わせて参加する場合の交通費は無料。

宿泊は「高原荘」で、1泊2食7,56

☆問い合わせ☆ みん・みん樂作隊 担当 近藤 090-4150-6156

0円です。

詳しくは事務局までご相談してください。

この大豆作り・味噌造りの活動に賛同し、作業に参加できないけれども会員として参加したいという方も歓迎です。

会員の方には味噌「みなもと」を玉造り、突き込み 500g 各1袋と大豆500g (収量により変動あり) を配分します。

広がってきてる農産物種子を守る条例制定の動き

～安全安心な食料を持続的に維持していくために～

2018年4月1日に「主要農作物種子法」が廃止されました。

これまで公的機関が中心として行ってきた種子開発に民間企業の参入が加速化しようとしています。

この日本の政策の変更に、強い危機感を持ちます。

主要農作物であるコメ、麦、大豆の優良な種子の生産や普及の各都道府県への義務付けがなくなり、これまで各都道府県で開発されてきた優良な種子の安定供給の要がなくなりました。そのことで、農業者は勿論のこと消費者も将来的な種子の安定供給が崩れて、多国籍企業の種子開発参入による種子独占も起これうのではないかという危惧の念も広がってきています。

農業県といわれる県では、種子の生産体制に不安の声も上がり、種子の安定供給の仕組みを確立するために、主要農作物の種子に加えて伝統野菜、特産物などの種子の生産・安定供給のための県独自の条例制定に取り組んできました。

今年の3月中旬までに県条例をつくったのは、富山、埼玉、山形、新潟、兵庫の5県と北海道です。富山県は昨年9月議会で「富山県主要農作物種子生産条例」を可決、今年1月1日施行。動きが速かったのは、全国一の種もみの出荷県とのことで、種子法には無かった独自の内容（クリーンな状態で原種、原原種を供給するための施設など）を加えているといいます。「北海道主要農産物等の種子の生産に関する条例」は、主要農産物のほか小豆、えんどう、そばも加えた「主要農産物の安定的な供給及び品質の確保を図る」と明記。

このほか、長野、岐阜、福井、宮崎、宮城、鳥取が条例案の提出を予定。「長野県主要農作物等種子条例（仮称）」骨子（案）の趣旨を見ると、「信州の伝統野菜」については、県内各地で多様な種が地域の食文化として世代を超えて受け継がれており、地域の生産グループ等において採取技術が継承されていることを述べて、信州の食文化を支える支援、消費者へ高品質で安全・安心な食料を供給していくため制定するとしています。

愛知県では、県条例制定を求める県民の要望書が県に提出される動きもありますが、農業県として愛知の農産物の将来を見通した条例を今年中には制定してほしいものです。（水原 博子）

☆5月20日、愛知県へ種子条例の制定を求める陳情書を「遺伝子組み換え食品を考える中部の会」が事務局となって33団体が提出しました。みん・みんの会もこの陳情に加わっています。

< 出かけませんか！！ >

☆6月9日(日)第21回 上松町～緑の空気でカラダよろこぶ～

赤沢森林セラピーウォーク

木曽郡上松町は森林浴発祥の地。その赤沢自然休養林で“森の中で「癒し」を感じよう！”をテーマに4つのコースでウォーキング。問い合わせや申し込みは6月5日締め切りで、上松町教育委員会内ウォーキング事務局まで。電話 0264-522111

☆8月24日（土）、25日（日） 第12回 木曽の手仕事市

信州、旧中山道“木曽福島”で毎年夏に開催される木曽の手仕事市。木曽へ行きましょう。

全国から募集したクラフト作家が出店、木曽町・木曽福島の八沢・上の段・本町・上町が会場。

“つくる人、つかう人、このまちで”…宿場町のクラフトフェアで出会って、話して、楽しんで…

☆第45回 木曽音楽祭

8月23日（金）、24日（土）、25日（日）

“木曽路はすべて山の中～山を守り、山に生きる”

「森林の響き」がメインテーマ。一流アーティストによるさわやかなクラシックの素敵な音楽祭。木曽町にある木曽文化公園文化ホールで行われます。

～第9期木曽川流域水源の里基金に ご協力を～

今年度も木曽青峰高校生3人が木製玩具づくりへ

2019年4月から長野県木曽青峰高校インテリア科3人の男子高校生が木製玩具の制作に取り組み



贈呈式に参加した木曽青峰高校インテリア科3年生、
みん・みんの会関係者ら=2019年2月20日、名古屋市科学館
始めています。名古屋市科学館に同校インテリア
科の高校生が制作した木製玩具を始めて贈呈した
のは2013年でした。それ以来、続けて作品が贈ら
☆今年の8月上旬と12月、木曽川流域水源の里基金へ

れて、今年の2月で、20の作品が科学館2階の「ウッディランド」で子どもたちを楽しませています。

「木曽川流域水源の里基金」は2008年12月に設立。木曽川上流地域の生産品を物販し、その売り上げの2%を基金に積み立てる仕組み。会員販売として安全・安心な自然食品、有機農産物などを行なっている名古屋生活クラブ、アイチョイスが、木曽川、飛騨川上流域の生産物である味噌、甘酒、コンニャク、心太、漬物、ミネラルウォーター、木工製品、お酒などを販売。その売り上げの2%を水源の里基金に積み立てています。今年からは、一宮生協が物販による基金の取り組みに加わりました。

水源の里基金の運用として、木曽青峰高校インテリア科に木製玩具やベンチなどの制作を依頼しています。

基金の運用について、皆さんのご意見、ご感想をお寄せ下さい。よろしくお願いします。

☆今年の8月上旬と12月、木曽川流域水源の里基金へ積み立てる物販を名古屋生活クラブと取り組みます。

<新年度会費をお願いします>

みん・みんの会では、2019年6月から2020年5月末日が、2019年度の期間です。会員の皆さんの会費やカンパなどによって、みん・みんの会の活動は支えられています。2008年9月の「水源の里を守ろう 木曽川流域集会」の開催に始まり、今年の3月10日に「10周年の集い」を開催しました。

「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」木曽川上下流交流・連携を一層進めていきます。皆さんの一層のご支援、ご協力をお願いします。

水源の里を守ろう 木曽川流域みん・みんの会

連絡先：〒464-0075 名古屋市千種区内山3-7-11 斎藤事務所気付

TEL 052-745-1001 FAX 052-741-2588 mail : suigennosato@gmail.com